

男女共同参画グループ 新規登録募集!!

性別に関わりなく、誰もが生き活きと活躍できる社会づくりのため、ジェンダー平等を目指す取組、女性や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進のための活動など、「男女共同参画」に関連する活動をしているグループの登録を募集します。

登録したグループは、芦屋市男女共同参画団体協議会に加入していただき、グループ間の情報交換・交流や毎年開催する『ウィザスあしやフェスタ』においてグループ活動の場を広げることができます。

登録したグループは、男女共同参画センターの会議室を優先的に予約をすることができ、使用料の減免の対象になります。

◆ 新規登録受付（随時）

芦屋市男女共同参画センター1階

受付：午前9時～午後5時30分（日曜日・祝日・12月28日～1月4日を除く）

※今回の受付による登録期間

登録承認日～令和6年6月30日



◆ 登録条件

- ①男女共同参画社会の実現を目指した目的を持っていること
- ②男女を問わず広く門戸が開かれていること
- ③人数は5人以上で市内在住者・在勤者・在学者が6割以上であること
- ④1年以上の活動実績があること
- ⑤政治・宗教・営利活動を目的としないこと

◆ 提出書類

- ①登録申請書
- ②前年度事業報告書・収支決算書
- ③本年度事業計画書・収支予算書
- ④会員名簿
- ⑤規約または会則（活動目的、役員、事務所所在地、会費などを記載したもの）

※①～④の様式、登録の基準、男女共同参画センターの利用案内や芦屋市男女共同参画団体協議会規約は男女共同参画センターに配架しています。芦屋市ホームページからダウンロードもできます。

右記のQRコードからホームページをご確認いただけます。



【問合せ・提出先】

芦屋市精道町8番20号 分庁舎1・2階
芦屋市男女共同参画センターウィザスあしや
電話 0797-38-2023
ファクス 0797-38-2175
開館日：月曜日～土曜日（祝日を除く）
午前9時～午後5時30分

